

川崎市営住宅 令和7年度 第1回6月募集

「募集のしおり」配布・申込受付期間

令和7年6月11日（水）から6月20日（金）

募集(予定)住宅等一覧

（記載の募集住宅等は、変更になる場合があります。）

募集住宅等の詳細については、申込受付期間中に配布する「入居者募集のしおり」をご覧ください。

区	住 宅 名	区 分
川崎区	桜本	一般
	ライネス堀之内（借）	シルバー世帯
	ライフステージ中瀬（借）	シルバー単身
	藤崎東	一般・3人以上
	大島	若年・子育て
		単身
	京町耐火C	単身
	京町耐火A	一般
		高齢障害
幸区	田島	一般
	日進町	シルバー単身
	塚越	若年・子育て
		特別単身
	下平間	一般
		高齢障害
	小向	特別一般
	河原町	一般
		若年・子育て
		高齢障害
	古市場	特別一般
		シルバー単身
		シルバー世帯
		特別一般・3人以上
	古市場	特別単身
		特別単身
	北加瀬原町	一般・3人以上
	南加瀬第1	一般
	南加瀬越路第2	一般
	南加瀬第3	一般・3人以上
		高齢障害
	南加瀬辻	一般・3人以上
	小倉東	一般・3人以上
		多家族
	小倉第3	一般・3人以上
		高齢障害
	小倉南	一般・3人以上

区	住 宅 名	区 分
中原区	上小田中	高齢障害
	木月耐火	一般
	上平間五瀬淵	シルバー単身
	藤心館（借）	シルバー世帯
高津区	下野毛久保	若年・子育て
		高齢障害
	ロイヤルパレス北見方（借）	シルバー単身
	坂戸	一般・3人以上
	下作延南	一般
	上作延	高齢障害
	上作延第2	高齢障害
	末長	若年・子育て
		単身
	千年前田	若年・子育て
		シルバー単身
		シルバー世帯
	千年新町	若年・子育て
	蟹ヶ谷檜ヶ崎	一般・3人以上
		特別一般・3人以上
	久末	一般
		若年・子育て
		単身
	久末寺谷	一般・3人以上
		若年・子育て
		シルバー単身
	久末寺谷	シルバー世帯
		単身
	久末大谷第2	特別単身
		特別単身
	明石穂	単身
		単身・60歳未満
	久末表B	若年・子育て
	久末谷中	一般・3人以上
	久末西	一般・3人以上
		若年・子育て
	野川東	一般・3人以上
		若年・子育て
		シルバー世帯

区	住 宅 名	区 分
宮前区	鷺ヶ峰	若年・子育て
	鷺ヶ峰西	高齢障害
	高山	単身
	平5丁目風久保Ⅱ（借）	シルバー単身
	南平耐火	単身
		単身・60歳未満
		特別単身
	南平第2	単身
		単身・60歳未満
	南平	一般・3人以上
	有馬第1	単身
		単身・60歳未満
多摩区	有馬第2	単身
		単身・60歳未満
		特別単身
	野川西	単身
	宮崎	単身
	菅芝間	一般・3人以上
		若年・子育て
		高齢障害
	中野島多摩川	一般・3人以上
		若年・子育て
	中野島	高齢障害
		若年・子育て
	宿河原東	シルバー単身
	西長沢	一般・3人以上
麻生区	生田	高齢障害
	菅北浦	若年・子育て
	上布田	一般・3人以上
	サンライズ千代ヶ丘（借）	シルバー世帯
	サンラフレ百合ヶ丘（借）	シルバー単身
	高石	単身
	真福寺（新築）	若年・子育て
		若年・子育て

※(借)印の記載がある住宅は、川崎市が所有者から一定期間借上げ、市営住宅として管理している住宅です。

区分	「募集のしおり」での表記	主な申込み必要資格
一般	一般世帯向け	使用手続時に同居することができる親族と2人以上での申込みであること
一般 (3人以上)	一般世帯向け（3人以上）	申込者を含め、同居する親族が3人以上の世帯であることなど
高齢障害	世帯向け（高齢者・心身障害者世帯）	高齢者世帯：申込者が60歳以上＋配偶者などの世帯 障害者世帯：障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯など
単身	単身者向け	60歳以上、障害者手帳の交付を受けている、生活保護受給者など
単身 (60歳未満)	単身者向け（60歳未満）（定期使用許可）	60歳未満、単身者で申込資格を満たすこと
若年・子育て	若年・子育て世帯向け（定期使用許可）	全員が40歳未満の世帯か、未就学児と同居する世帯であること
大家族	大家族世帯向け	申込者を含め、同居する親族の総数が4人以上いること
シルバー単身	シルバーハウジング 単身者向け	65歳以上で、戸籍上配偶者がいない単身者であること
シルバー世帯	シルバーハウジング世帯向け	65歳以上の方で、同居する親族が2名のみ（配偶者又は65歳以上の親族）の世帯であること

※ 詳細については、申込受付期間中に配布する「入居者募集のしおり」をご覧ください。

※ 今回募集のある区分は、表面をご確認ください。

※ 区分欄に特別の記載のあるものは、入居者が当該住戸内で死亡して発見された住戸ですが、入居のための補修等は終了しており通常の住戸と変わりません。また、主な申込み必要資格は上記各区分と同じです。